

油壺ヨットクラブ入会案内

2017.01.01

1. 会員の別

(1) 代表会員（1艇に1名）

単独オーナー艇の場合はその方ですが、共同オーナー艇である場合は、その内の1名代表会員とするものとして他は正会員とします。代表会員は総会での議決権を有します。

(2) 正会員

特に共同オーナー艇においては、代表会員以外のオーナーの方々に、正会員になっていただきたいと思います。又ご家族やクルーの方々も正会員になれます。

(3) 賛助会員

クラブの目的に賛同して賛助金の拠出またはその他の援助を行っていただける方には賛助会員になっていただきたいと思います。また三崎マリンに艇を置いていない方および置いていても特別な理由で代表会員のいない艇の方は賛助会員となります。

入会申込書送付先

〒238-0225 神奈川県 三浦市 三崎町小網代 1003-6 三崎マリン気付 油壺ヨットクラブ

または 〒248-0014 鎌倉市由比ヶ浜 2-4-16 二松 工

問合せ先 090-1125-3934 二松総務担当理事兼会長 e-mail: t.futamatsu@nifty.com

油壺ヨットクラブ ayc@ayc-jp.org

2. 入会審査については理事会で審査しますが、理事会がない期間では約1ヶ月を要してnetで審査します。理事会の賛成多数で承認されます。審査結果をお送りしますので、承認された方は入会金及び年会費を振り込んで下さい。

	入会金	年会費
(1) 代表会員	10,000円	10,000円
(2) 正会員	2,000円	3,000円
(3) 賛助会員	2,000円	3,000円

振込先

みずほ銀行・新橋中央支店（051）・普通預金口座

No.2003443 油壺ヨットクラブ 会計 二松 工

※注 ATM振込みの時、口座名は「二松 工」のみ表示されることがあります。

PC振込みの場合は 口座名を全部記入してください。省略すると入金ミスになります。

○振込人の氏名・艇名を明記してください。会社名ではどなたかわかりません。振込手数料はご負担ください。

○会計は納富理事、森理事ですが、当分口座は上記を使います。

3. 承認された方は会員ボードへ艇名と会員名を掲示し、代表会員にはクラブバージとスターンステッカーを差上げます。また会報・お知らせ等を送付します。各行事へ積極的に参加して会員仲間と充実したヨットライフをお過ごし下さい。